人事異動

金融庁

（監督局総務課課長補佐）内閣府事務官　吉澤　守
総務企画局総務課人事調査官を命ずる
（財務省大臣官房付）財務事務官　鈴木　恭人
内閣府事務官に任命する
総務企画局総務課管理室長を命ずる
（証券取引等監視委員会事務局統括調査官）内閣府事務官　野口　徹郎
総務企画局総務課審判手続室長を命ずる
（検査局審査課審査企画官）同　嶋野　彦実
総務企画局政策課金融サービス利用者相談室長を命ずる
（検査局総務課統括検査官（第四部門））同　草彅　正美
検査局総務課評定審査官を命ずる
（検査局総務課特別検査官（第八部門））同　近藤　智
検査局総務課統括検査官（第四部門）を命ずる
（検査局総務課統括検査官）同　長楽　高志
検査局総務課統括検査官（第七部門）を命ずる
（検査局総務課課長補佐）同　三原　治
検査局総務課統括検査官（第八部門）を命ずる
（検査局総務課統括検査官（第十四部門））同　椋　正寛
検査局総務課統括検査官（第十三部門）を命ずる
（検査局総務課特別検査官（第二十部門））同　橋本　進
検査局総務課統括検査官（第十六部門）を命ずる
（検査局総務課統括検査官（第十六部門））同　栗原　一
検査局総務課統括検査官（第二十部門）を命ずる
（検査局付）同　鈴木　秀彦
検査局審査課審査企画官を命ずる
（監督局総務課長）同　氷見野良三
兼ねて監督局総務課コングロマリット室長を命ずる
（検査局総務課評定審査官）同　神吉　薫
監督局保険課保険財務管理官を命ずる
（証券取引等監視委員会事務局統括検査官（第一部門））同　福地　伸昭
証券取引等監視委員会事務局統括検査官を命ずる
（総務企画局総務課審判手続室長）同　下畑　孝行
証券取引等監視委員会事務局統括検査官（第四部門）を命ずる
（証券取引等監視委員会事務局統括特別調査官）同　進藤　均
（公認会計士・監査審査会事務局総括調整官）同　梅本　慶治
証券取引等監視委員会事務局統括調査官を命ずる（各通）
（証券取引等監視委員会事務局特別検査官（第八部門））同　重吉　勝彦
証券取引等監視委員会事務局統括特別調査官を命ずる
（証券取引等監視委員会事務局統括調査官）同　黒田　義範
証券取引等監視委員会事務局証券検査課証券検査能力開発分析官を命ずる
（総務企画局総務課長兼総務企画局総務課管理室長）同　遠藤　俊英
総務企画局総務課管理室長兼務を免ずる
（総務企画局政策課長兼総務企画局政策課金融サービス利用者相談室長）同　神崎　康史
総務企画局政策課金融サービス利用者相談室長兼務を免ずる
（総務企画局総務課人事調査官）同　田内　義朗
（検査局総務課統括検査官（第五部門））同　星野　博昭
（監督局総務課コングロマリット室長）同　三好　敏之
財務省に出向させる（各通）（以上七月十四日）

法務省

（最高検察庁検事法務省大臣官房会計課長）検事　後藤　博
法務省大臣官房司法法制部長に充てる
（東京高等検察庁検事兼最高検察庁検事）同　井上　宏
法務省大臣官房会計課長に充てる
最高検察庁検事の併任を解除する（以上七月十三日）
○定年退官
大阪区検察庁副検事細井信一は、検察庁法第二十二条の規定により七月十三日限り定年退官

財務省

（国際局次長）財務事務官　古澤　満宏
国際局長事務代理を免ずる（七月十三日）
（金融庁総務企画局総務課人事調査官）内閣府事務官　田内　義朗
財務事務官に任命する
東北財務局総務部長兼東北財務局理財部長）財務事務官　松本　弥
東北財務局理財部長兼務を免ずる
（金融庁検査局総務課統括検査官）内閣府事務官　星野　博昭
財務事務官に任命する
近畿財務局理財部検査監理官を命ずる（以上七月十四日）

最高裁判所

札幌地方裁判所判事補　吉岡　透
東京地方裁判所判事補に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
兼ねて東京家庭裁判所判事補に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
簡易裁判所判事　吉岡　透
立川簡易裁判所判事に補する（以上七月十五日）

藤葛妃注統計調査報告（平成22年5月）（実績）

（調査の概要）
本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。
昭和62年4月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。
平成17年4月調査より、日本標準産業分類の改訂（平成14年10月施行）に準拠して、需要者の産業分類等を変更した。表章については、平成22年4月調査より、従来の移行期表章分類から新表章分類へと移行した。

内閣府経済社会総合研究所

皇室事項

信任状捧呈式

七月十五日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在チリ国特命全権大使パトリシオ・トーレスの信任状捧呈式を行われた。
七月十五日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在ケニア国特命全権大使ベンソン・ヘンリー・オウマ・オグトゥの信任状捧呈式を行われた。

行啓

皇后陛下は、七月十五日午後七時十二分御出門、小児がん征圧キャンペーン・チャリティーコンサート「生きる二〇一〇～小児がんなど病気と闘う子どもたちとともに～」を御鑑賞のため、オーチャードホール（渋谷区）へ行啓、同九時五十分還啓になった。

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）
七月十六日（金）
○一般案件
一、ネパール国際平和協力業務実施計画の変更について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）
一、海賊対処行動に係る内閣総理大臣の承認について（決定）（防衛省）
○国会提出案件
一、ネパール国際平和協力業務の実施の状況について（決定）（内閣府本府・外務・防衛省）
一、海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律第七条第三項に基づく国会報告について（決定）（防衛省）